水田・里山放牧ニュースレター　第 12 号

2005年7月27日
発　行　　水田・里山放牧推進協議会
事務局　　畜産草地研究所（那須）
〒329-2793　那須塩原市千本松768
TEL 0287-37-7003　FAX 0287-37-7132

新たな事務局体制について

会員の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、放牧の推進にご尽力されておられますことに敬意を表します。

さて、推進会議事務局体制は、会長　清水矩宏、事務局長　落合一彦でしたが、両名ともに本年３月末をもちまして退職致しました。そのため、事務局長は清水会長の指名により変更し、また、しかるべき時に会長を選出するまでは会長代行をおくことにしました。

従いまして、平成17年4月1日からの、事務局体制は以下のようです。今後とも、放牧の推進のための情報交換の場として、ご活用頂きたいと思います。

会長代行　　舘野宏司(畜産草地研究所副所長)
事務局長　　高橋繁男(放牧管理部長)
事務局員　　島田和宏、大槻和夫、山本嘉人、板野志郎、岡田　清

府県における放牧酪農の導入への期待

中央酪農会議が行ったＨ１６年度酪農全国基礎調査によると、都府県の酪農経営で何らかの放牧を行っている酪農家は約９％である。一方、飼料を作付けしていない酪農家は約１５％である。この中には、飼料の全てを購入し、糞尿を処理して販売するなどの企業的経営も含まれるであろう。しかし、耕地は所有するものの飼料作付け体系のための機械導入をあきらめて、購入飼料に依存する農家も少なからず存在し得ると思われる。

放牧草は自給飼料であり、しかも栄養濃度の高い飼料である。また、放牧することによって糞尿の土地還元が行われるのであるから、自給飼料作をあきらめている酪農家が放牧を導入する価値は大いにある。

関東以南のトウモロコシとイタリアンライグラスの２毛作が可能な地域では、これらの自給飼料はサイレージとして調製されるが、乳量8,000kg水準では、濃厚飼料を50%程度（TDNを基準として）給与する必要がある。これは、牛の採食量には制限があるために、乳生産に必要な養分を自給飼料だけから摂取することができないからである。放牧草は、短い状態で利用すると栄養濃度が高いため、濃厚飼料の節減が可能となる。したがって、土地面積に余裕のある酪農家においても、放牧導入の有利性があるといえる。

先に述べた調査で、都府県の経産牛20～30頭飼養規模の酪農家の５年後の見通しとして、放牧面積を現状の２倍にするとしている。夏季の暑さに耐えうる放牧草の選定問題や土地の集積問題があるが、技術的問題解決に対応したい。　　（畜草研　放牧管理部　高橋繁男）

九州農政局から新しいマニュアルが刊行！

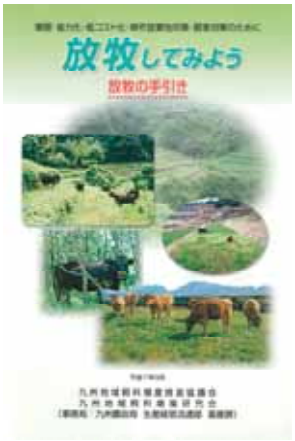

九州地域における放牧の普及推進、実践するためのマニュアル「**放牧してみよう-放牧の手引き-**」が刊行されました。新たに放牧を始めようとする農家を対象に、放牧の基礎知識、いろいろな放牧の方法とそれに適合した草種、留意点、手順等を多くの画像を用いて分り易く説明してあります。また、放牧の支援事業についても記載されております。

この冊子と併せて「**九州地域における放牧事例集**」も刊行されております。興味のある方は地元の市町村役場、農協にご相談下さい。九州農政局のホームページにも掲載されておりますので、上記冊子名でインターネットから検索・ダウンロードが可能です。

近畿中国四国農業研究センターからマニュアル「わかる繁殖和牛のシバ放牧」が刊行！

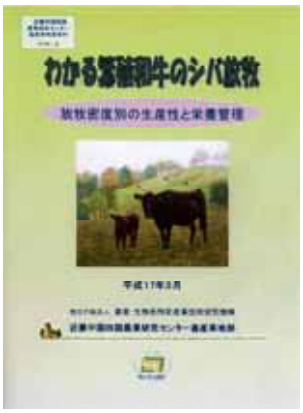

主に中四国地方の施肥していないシバ草地に繁殖和牛を春から秋まで放牧した時の、草地と牛の栄養管理について解説しています。各節毎に**ここがポイント**と内容を詳細に**解説**するとともに、補足説明としてＱ＆Ａ及び指針となる表が付けてあり、非常に分り易くなっています。

既に紹介済みの「**中国中山間地域を活かす里地の放牧利用**」とあわせて利用すると良いでしょう。両誌とも上記農業研究センターのホームページに掲載紹介されており、ダウンロードが可能です。

北海道宗谷支庁から集約放牧のマニュアルが刊行！

乳牛の集約放牧（適度な輪換によって短草・高栄養牧草を採食させ、その放牧依存率を高めるとともに、1頭当たりの生産を最大限に引き出す技術）で成功するための詳細なマニュアルが刊行されました。本マニュアルは集約放牧用草種として優れた特性を有するペレニアルライグラスを基本としていることから、対象地域は北海道の同草種の栽培可能地域（天北、道央、道南）としてありますが、放牧全般にわたる技術が網羅されており、他の地域でも大いに役立つことでしょう。インターネットから「**天北・放牧の手引き**」で検索・ダウンロードが可能です。お問い合わせは北海道宗谷支庁農業振興部農務課（FAX：0162-33-2568）まで。

第５回放牧サミットの開催日程が決定！

パネルディスカッション：山口市　「ホテルニュータナカ」　９月２１日（水）
現地検討会：山口県秋芳（台）長門市油谷（特区・牧場他）　９月２２日（木）
★詳細は追って連絡いたします。

馴致された放牧牛を生産するために(子牛の学習編その3)

島根県大田市　佐藤ふぁーむ代表　　佐藤　重利

4･第三のステップ(親子放牧の実現)

さあ・・・いよいよ放牧場に子牛を出します。飼い主は期待と不安が交錯していると思いますが、ここは勇気をもって挑戦してください。今までのステップがうまくできていれば、必ず期待に応えてくれるものと確信しています。

この場合、第２ステップの場合と同様に、子牛の集中力が保てるよう、最初は親子一組だけで行った方が良いと思います。放牧場内の点検、電柵の確認をし（この場合、二段ないし三段張りがよい・・・脱柵する恐れがあるため)、子牛には面型(おもがた)を着用し、綱をつけ、放牧場まで連れて行きます。放牧場でも、鼻元に電線に触れさせて電気の怖さを体験させます。その後、綱を着けたまま子牛を放し、しばらく様子を見ます。最初から長く放牧場におくのではなく、短時間で下放させるのが「コツ」です。ここでも最初の目的は、環境に慣れさせるのが狙いです。これも2～３回繰り返し、徐々に時間を長くしながら、慣れてきたなら他の牛との触れ合いをさせるのです。

この場合、母牛は子牛の体調に合わせ行動を取るようです。そのため、他の牛とは別行動（集団とかけ離れる）をとるようになります。また、子牛に十分な体力がないため数分間隔で休憩（横臥状態で）をしているようです。このこと（横臥状態を繰り返すこと）が、環境に早く馴染むことにつながり、子牛の将来にも役立つことになります。

放牧馴致はなるべく早い段階で実施する方が、事故率は少ないと思います。逆に言えば、遅くなるほど子牛には体力が付き、行動力が旺盛になり、勢い余って電線を飛び越える危険性も高くなりますので注意が必要です。

下牧させる場合は、細心の注意を払いながら、親子一緒にゲートまで呼び寄せます。（運動場とは違う・・これは牛舎が離れているため、慎重に行います）必ず親子が揃ったことを確認してからでゲートを開け、母牛を先に外に出し、その後を子牛がついていくように仕向けます。子牛も集団生活に馴れ、落ち着いた行動をとれば、親子放牧はほぼ成功したと確信しても良いと思います。

5･第四のステップ(応用編)

親子放牧が上手くいけば、次に応用編としていろいろな活用方法が考えられます。子牛は順応性が高く、一度学習すると脱柵することはまれですので、果樹園の下草刈り・後作の掃除刈りなど、短時間の放牧に母牛と一緒に出すことができます。子牛はいつでも母牛の傍に寄り添い、のんびりと過ごしている光景は本当にほほえましいものです。子牛が放牧に慣れてさえいれば、いままで母牛を放牧していた延長線上での親子放牧を行えると思います。

また、管理の仕方次第では無限の可能性を秘めています。「子牛がいるので放牧は出来ない」との考えの方が強かったと思いますが、親子放牧ができれば以前よりも長く放牧に出せ、草地の管理ができるので、ぜひ実行していただきたいものです。その際に、親子放牧の期間は３か月程度を限度としておくのがベターと思われます。３か月を過ぎれば子牛は商品価値を高めるための飼育方法に変え、無理をして放牧を継続する必要はないと考えます。

6･むすび

以前から私は、里山・里地放牧を何とか親子牛でできないものかと思案し、また、理想像として描いておりました。親子牛が草地の管理の一翼を担って、草を食む姿は何とも素晴らしいことではないでしょうか（牧歌的でもある）。このためには、どうすれば良いかを考え、自分なりに試行錯誤しながら実行しました。

大切なポイントは、①母牛が放牧に慣れていること　②飼い主と母牛は深い信頼関係を保つこと　③子牛の学習は手順を踏んで段階的に実施すること　④放牧地は牛にとって快適な環境にすること　⑤牛の観察を通し「牛」の身になって管理すること、などが上げられます。誰でも出来る、特に老人・女性でも出来る親子放牧が広がれば、今後ますます放牧の裾野が広がり、馴致された子牛が増えてくるものと思います。

放牧慣れしていない親牛を馴致しようとすれば、大変なエネルギーを使わなくてはなりません。その点、子牛は扱いも楽ですし、しかも呑み込みが早く、一度覚えるとまず脱柵することは考えられません。放牧の作法（馴致）が身に付いた子牛は、一生涯付加価値の付いた宝物でもあります。ここで紹介した方法であれば、馴致された子牛が、仮に脱柵しても母牛はあまり動揺はしません。飼い主が落ち着いて対処しさえすれば、何の問題もなく、うまく納まります。この際ぜひ子牛の学習を通し、「馴致された牛」づくりに頑張ってほしいと思います。また、このような「牛」を飼い主の下で、自由にコントロールしながら「農地」・「荒廃地」などを管理に活かせれば、日本の農業の新たな方向が示されるかも知れません。大いに期待したと思います（完）。

佐藤さんは島根県大田地方の放牧実践農家で構成される「里山放牧の会」の会長をつとめる傍ら、島根型放牧事業のアドバイザーとして活躍されております。**佐藤ふぁーむ**は「国際ワークショップ」の会場となり、放牧の状況が世界各地の関係者に紹介されております。また、この会議では国土資源をいかに活用するか、中山間地での荒廃地の再開発をどうするかについて討議をされております。

今回紹介しました**「馴致された放牧牛を生産するために（子牛の学習編）」**は、10 号から３回にわたり連載してきましたが、今回で一区切りとさせていただきます。一括して、利用されたい方は本協議会のホームページにも掲載してありますので、ご利用ください。

水田･里山放牧推進協議会のホームページからこれまでのニュースレターが見れます。
「会員便り」を新たに掲載することになりました。ご投稿をお待ちしております。
メーリングリストに入ると参加者同士の情報交換ができますので、ご活用ください。

ホームページのアドレス：http://houboku.ac.affrc.go.jp/
メーリングリストへの参加：kiyosi@affrc.go.jp 岡田までメールをお送り下さい。

連絡先：栃木県那須塩原市千本松768　畜産草地研究所　研究交流調整官
TEL 0287-37-7003　FAX 0287-37-7132

★ニュースレターの内容を転載する場合は事務局の許可を得て下さい。